

## 教育の内容

当院の在院者は、次のような教育活動を経て入院していきます。

入院 ↓ <b>3 級</b> (おおむね4か月)	生活指導 ・ 基本的な生活訓練、問題行動指導、治療的指導、被害者心情理解指導、保護関係調整指導、進路指導、保護観察復帰プログラム(第5種対象) ・ 特定生活指導(被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、交友関係指導、家族関係指導、成年社会参画指導、特殊詐欺非行防止)
↓ <b>2 級</b> (おおむね4か月)	職業指導 ・ 就労の必要性及び就労姿勢について理解させる指導 ・ 就労に関する知識・技能を身に付けるとともに、将来の職業に必要な資格を取得するための指導
↓ <b>1 級</b> (おおむね3か月)	教科指導 ・ 学習指導要領に準拠した教科の指導(義務教育対象者等) ・ 補習教育、通信教育 ・ 高等学校卒業程度認定試験
↓ 入院	体育指導 ・ 健全な身体発達の促進及び運動能力の維持を目的とした指導 ・ 体力測定 ・ 基礎体力の養成
↓ 入院	特別活動指導 ・ 自主的活動 ・ 情操的活動 ・ 各種行事 ・ 社会貢献活動

## 年間行事

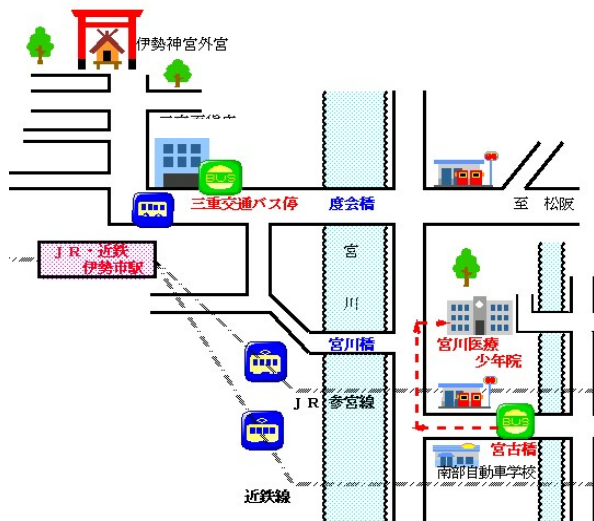
1月 成人式	10月 運動会
3月 卒業式	11月 収穫祭
4月 観桜会	
6月 開院記念行事	
その他、各種スポーツ大会、保護者会等を開催。	



## 施設の沿革

昭和26年12月	三重少年学院分院宮川医療少年院として発足
昭和27年6月	宮川医療少年院として開設
昭和45年3月	施設全体改築工事完了
昭和52年6月	収容区分が長期、男子、初等・中等特別・医療、特殊教育課程対象者(名古屋、大阪管内)となる。
平成2年7月	収容定員が80名となる。
平成20年4月	収容区分が長期、男子、初等・中等・特別、特殊教育課程対象者(名古屋、大阪管内)となる。
平成22年3月	低年齢少年収容棟が完成する。
平成27年6月	少年院法改正に伴い、第1種・第2種少年院に指定される。
令和4年4月	少年院法改正に伴い、第5種少年院に指定される。
令和7年4月	収容定員が64名となる。

## 案内図



## 交通機関

JR参宮線伊勢市駅又は近鉄伊勢市駅から、三重交通バス(有滝行)を利用、宮古橋バス停下車(所要時間約10分)、徒歩約5分(0.5km)

# 施設要覧



## 宮川医療少年院

〒519-0504  
 三重県伊勢市小俣町宮前25  
 TEL 0596-22-4844  
 FAX 0596-21-0048

宮川医療少年院は、主に東海・北陸・近畿の各家庭裁判所において少年院送致決定を受けた入院時におおむね12歳以上20歳未満の男子少年のうち

- (1) 知的障害又はその疑いのある者及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するもの
  - (2) 情緒障害若しくは発達障害又はそれらの疑いのある者及びこれに準じた者で処遇上の配慮を要するもの
- を收容し、特性に応じた治療的教育を行います。

### 教育の特色

- (1) 基本的な生活習慣を体得し、円滑な社会復帰に向けての生活意欲を高め、社会に適応する力を向上させるための教育。
- (2) 受容的な雰囲気の中で、認知機能の向上を図り、自己理解を深め長所を伸長するための治療的教育。
- (3) 再犯・再非行を防止し、健全な生活を送る習慣を身に付けるための指導。

### 1日の生活

7:00	起床・洗面・清掃
7:30	朝食
9:00	朝礼
9:10	運動・教育活動
11:50	昼食
13:00	運動・教育活動・面接
15:50	自主的活動
17:00	夕食
18:00	教育活動、日記
20:00	余暇時間（テレビ視聴等）
21:00	就寝

### 職業指導

当院在院者の多くは転職を繰り返しており、基本的な勤労習慣が身に付いていないため、一つの仕事に集中できるよう、根気・忍耐力を育てています。また、こうした実習を通して、心身の機能の向上と協調性も育てています。

手工芸コース（陶芸）  
土練り作業から学び、  
上達すると花瓶や置物  
等を製作します。



農園芸コース（園芸）  
スコップや鎌などを使用  
して花き栽培や院内美  
化を行います。

手工芸コース（木工）  
彫刻刀を使用してレ  
リーフや置物等を製作  
します。



生活関連サービス科  
大型洗濯機を使用して  
衣類の洗濯及び被服の補  
修を行います。

農園芸コース（農業）  
季節に応じた野菜を作り、  
収穫後は少年の毎日の食材  
に使用します。



### 教科指導

義務教育や高等学校への進学等を希望する者に対する指導を行っています。

#### 治療的指導

- ・ *Cognitive-Enhancement-Training*  
(認知機能強化トレーニング)
- ・ *Cognitive-Occupational-Training*  
(認知作業トレーニング)

認知理論に基づいた治療的教育プログラムを実施しています。

#### 社会復帰支援

出院後を見据えて、住居、就業先その他の生活環境の調整を行い、在院者が円滑に社会復帰できるよう必要な支援を行います。

- (1) 帰住調整  
出院の際、帰り先が決まらない在院者に対して、引受人の確保や適切な帰住予定地を選定するため、保護観察所や福祉機関等と連携を図りながら支援を行います。
- (2) 医療・療養に係る支援  
適切な医療や療養を受けるために、出院後に通院する医療機関の調整や、福祉サービスを受けるために必要な療育手帳や精神障害者手帳の発給手続に係る援助・支援を行います。
- (3) 修学に係る支援  
在院者が在籍する学校との復学調整、また、高等学校卒業程度認定試験の受験を受けるためや進学のための便宜を図ることもあります。
- (4) 就業に係る支援  
就労先の確保を目指して、公共職業安定所と連携し、職業講話、職業相談、求人情報の提供を行います。その他、キャリアコンサルティングの有資格者が、専門的な視点からアドバイスをを行います。
- (5) その他の支援  
健全な社会生活を送るためにその他の必要な支援を行います。



ハローワーク見学